

## 地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称  
小田原市
- 2 地域再生計画の名称  
地域の資源が開花するまち・おだわら
- 3 地域再生の取組を進めようとする期間  
平成16年度から5年間
- 4 地域再生計画の意義及び目標

小田原市は、戦国時代には北条氏の城下町として、また江戸時代には東海道有数の宿場町として栄えた。明治以後は、東海道本線をはじめ新幹線や小田急線など鉄道5社が乗り入れる交通の要衝として栄え、現在市内には18の鉄道駅がある。これらの駅の中で特に小田原駅は、富士・箱根・伊豆地域の玄関口、神奈川の西のゲートとして1日の乗降客数が22万人を数える県西地域の拠点であることから、小田原駅周辺地区である中心市街地の商業は、遠く静岡県や山梨県を商圈として、一大商業集積地としての位置を長く保ってきた。しかしながら、バブル崩壊後、郊外型大規模商業施設の出店、中心部百貨店の撤退、中心部の人口の減少など、商業的地位の低下は顕著となった。小田原市の中でも、中心市街地は本市の都市再生において最大の課題となっており、小田原のシンボルである小田原城、交通の要衝である小田原駅を中心とした中心市街地が「にぎわい」の交流の中心として再構築され、市内各所にこの「にぎわい」を広めていくことが期待されている。

このため、小田原の優れた歴史的・文化的資源や自然環境、観光資源を有効に活用するとともに、人々の活動の場やコミュニティの形成、街並みや風景、自然の保全、安全や健康、アメニティの確保、ものづくりなど地域産業や伝統文化の維持・再興など、小田原ならではの個性に磨きをかけ活用することにより、地域の魅力を明らかにしていく必要がある。

現在、小田原市では、新しい交流の時代に対応した機能の拡充を図るため、小田原駅周辺地区を広域交流拠点として位置付け、官民一体となった活性化策の推進を図っている。

特に、小田原駅の交通ターミナル機能の強化を最重要課題として位置付け、東西自由連絡通路、東西駅前広場の整備、JRによる駅ビル建設、お城通り地区再開発事業などを進めるとともに、芸術・文化の創造・発信拠点としての（仮称）城下町ホールの整備、小田原のシンボルである小田原城を中心とした街並みや景観の整備などを進めている。

また、歴史・文化に彩られた地域の魅力を内外に情報発信し様々な「交流」を促し、「回遊性」を向上させるため、既存の商店等を改装した街かど博物館やなりわい交流館を整備するとともに、小田原地下街における街かどコンサートの開催、空き店舗を利用した高校生のチャレンジショップ、TMOによる回遊バスの運行や駐車場の運営など、さまざまな取り組みを行っている。

平成12年度には、各界の識者や市民の意見を取り込みながら、新しい時代に対応したまちづくりを進めるため、自治体シンクタンク機能としての政策総合研究所を設立し、地域や市民らとの協働のまちづくりを進めている。その過程で、市民、事業者、研究者、学生など、様々なまちづくりの担い手とのネットワークが広がってきており、「小田原まちづくり応援団」や「小田原やんべえ倶楽部」などが設立され、様々なまちづくり活動が実践されている。また、平成15年度には、歴史・文化、自然、産業、人など様々な資源がバランスよくコンパクトにまとまった小田原の高いポテンシャルを、大学の授業や研究室の研究フィールドとしての活用を促進、支援するための窓口として、「小田原大学コミッション」を設置した。そして、研究フィールドへの容易なアクセスを可能とするとともに、その成果を市民とともに共有し、大学との交流を小田原らしい市民主体のまちづくりに還元するよう努めている。

そこで、「にぎわい」のある地域再生を支える施設整備、環境整備のため、まちづくり交付金を活用して、「社会資本」を充実させるとともに、国庫補助により購入した土地等の有効活用を図ることで、まちの個性やコミュニティの再生や重層的なネットワークなど、人が集い、交流する基礎となる「社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）」の拡充を図るものである。

これら「社会資本」と「社会関係資本」の整備育成は、小田原の再生と、今後の持続的な活性化には欠かせないものである。

## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

平成14年度の内閣府国民生活局の調査（ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて）においても、ソーシャル・キャピタル（SC）と市民活動とは相互に影響しあい、高め合う関係にあることや、失業率の抑制や出生率の維持などの国民生活面でSCが寄与している可能性が示唆されている。

小田原市は、他地域と比較して、穏やかな気候風土、相模湾に面し、後背に箱根山地を配するなどの恵まれた自然環境、長い歴史に培われた文化と落ち着いたまちなみ、鉄道、道路網などの交通の要衝であることなど潜在資源に恵まれている。今後、小田原に「にぎわい」を取り戻す方策として、これら資源を活用したSCを培養することにより、人々の交流を促し、活性化を図ろうとするものである。

地方自治体が国からの補助を得て対象事業を達成しようとする際には、当該補助金の趣旨に沿った利用が当然求められる。しかし、当初の補助の目的達成までには長い時間を必要とする事業があり、この間、該当の施設等の用途を限定することは、結果として、日々の生活やまちのうるおい、地域の活性化、芸術活動・文化活動や青少年育成活動等に携わる市民の、活動拠点として公共施設を利用したいとの意思に、柔軟に対応することを困難なものとしている。

このような状況は、当該補助制度において弾力的な運用を図ることにより軽減され、地方自治体のより柔軟な対応のもと、市民の芸術活動・文化活動が活発化することによってSCが培養されることとなり、結果として「にぎわい」が創出される。

人が集うことが「にぎわい」であるならば、集いやすい環境を行政が準備することは、地域の活性化に大きく寄与する。さらにそれが芸術活動・文化活動であることは、歴史あるまち小田原の再生の手段として、最も適しているといえる。

現段階で考えられうる具体策としては、まちづくり交付金の活用により、有形無形の歴史的・文化的資産など小田原ならではの個性に磨きをかけ、

魅力ある回遊空間を創出し、小田原駅を中心とする中心市街地の活力とにぎわいを再生する。

計画区域は小田原駅周辺の224haで、小田原駅周辺の広域交流拠点整備事業や（仮称）城下町ホール整備事業など、広域交流拠点としてふさわしい都市基盤整備を進めるとともに、小田原駅周辺の交通ネットワークを整備する。

また、電線類の地中化や修景整備、公共サインの整備などにより、小田原の歴史・伝統・文化が感じられる空間づくりを進める。

さらに、市民やNPO等のまちづくり活動を推進し、さまざまな小田原の歴史的・文化的資産を活用した交流事業を展開していく。

こうしたまちづくり交付金による都市再生整備計画の達成により、中心市街地に多くの人々が集い、その交流を通して地域に活力がみなぎり、まちもそこに住む人々も成長することができる。

## 6 講じようとする支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の新設

## 7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

その他関連する事業として、史跡等購入費補助金により購入した土地<別添「史跡小田原城跡範囲図」参照>を、史跡に損害を与えないよう、史跡小田原城跡の将来の整備に資するように、現状変更による有効活用を図り、多くの来訪者が利用する小田原城跡への最短ルート(Cルート)を、本来の登城ルート(Aルート)、本丸東堀跡の方向(Bルート)へ導くように、史跡の新たな紹介拠点として、また、市民の芸術活動・文化活動の場、やすらぎ、集う日々の生活の場、地場産品の販売等の商業活動や情報発信の場として活用することで、小田原城跡内と小田原城跡周辺の回遊性を高めることが期待される。

現在の活用案は別添、「公有地活用案一覧」のとおりであるが、将来の史跡整備に資するように、また、史跡整備に支障のないよう、建築物の設置については必要最小限の簡易建築物のみとし、内容については、よりよい活用法を検討していく。

- 8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項  
特になし

## 公有地活用案一覧補足

活用案の中で、A地とB地とF地について補足説明

### A地

該当公有地の中で、小田原城の堀に面していること、小田原駅から正規登城ルートへ通じる御堀端通りに面していることから、最も活用性が高い。

小田原城の堀を眺めながら、四季を通じて多目的に使用できる施設として利用が見込まれる。小田原駅から小田原城跡への中間拠点であり、小田原城跡を訪れる方のもてなしの場として、また、正規登城ルートに近く、小田原城跡の広報活動の場としての活用も見込まれる。

### B地

小田原城跡を訪れる場合、小田原駅から小田原城跡の管理用道路から最短ルートで直接訪れることが多く、小田原城跡の南西に位置する観光バス発着場から訪れることもあり、本来の登城ルートである小田原城の東から堀を渡ることが少ない。

小田原駅から小田原城跡を結ぶ該当地域には、広報機能が充実しておらず、その拠点としての活用が見込まれる。

この地点の広報機能を強化することにより、小田原駅と小田原城跡への往復のみならず、小田原市街に点在する、歴史的なスポットの紹介、市街地への人の流れを生み出す新たな起点となることが期待される。

### F地

小田原駅から小田原城跡までの中間点として、鉄門跡、本丸東堀跡に近く、特にこれらの周知と、新たなルート開拓の周知に活用できる。

該当公有地の中で最も広く、その広さを利用し、城址公園内のイベントのサブイベント会場としての使用が最も適切と思われる。この活用については、コンペ形式等による参加を募ることも想定され、民間の発想を生かした有効な活用と、今後の商業活性化の要素としても期待できる。

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の新設

2 当該支援措置を受けようとする者

小田原市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

小田原駅を中心とする中心市街地等に、活力とにぎわいを再生するため、広域交流拠点としての小田原駅及びその周辺の都市機能を充実させるとともに、人々の多様で活発な交流を促すため、小田原の歴史、文化が育んできたまちの風情や景観、歴史資産に配慮した整備を行うことにより、小田原らしさの再生と人々を惹き付ける魅力づくりを図り、市民だけでなく来街者にとっても魅力ある回遊性を創出する。

総合計画ビジョン2-1おだわらをはじめ、広域交流拠点整備構想、小田原市中心市街地活性化計画、史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想等に基づき、広域交流拠点、商業拠点、歴史文化拠点、芸術文化拠点など集客拠点の形成を図るほか、快適な都市景観、もてなし空間を創造し、市民との協働により快適な街並みづくりを進めるとともに、小田原らしさの再生・創造を目指すなりわい交流活動を推進することにより、人、モノ、情報が活発に行き交う交流の舞台づくりを図る。

1 拠点施設の整備

広域交流拠点の整備

歴史拠点の整備

芸術・文化拠点の整備

- ・人口地盤延伸事業
- ・小田原駅地下街再整備事業
- ・コンベンション施設整備事業
- ・(仮称)城下町ホール整備事業等

2 広域交流交通ネットワークの整備

広域交流拠点とのアクセス性を向上させる道路網の整備

広域交流拠点と周辺の歴史・文化拠点をつなぐ回遊型の歩行ネットワーク整備

- ・電線類地中化事業
- ・小田原駅西口東町整備事業
- ・アメニティデザイン推進事業
- ・公共サイン整備事業等

3 「あじわい」と「にぎわい」の街・中心市街地の形成

商業・観光のまちづくり

民間まちづくり活動の推進

定住化を促進する居住機能の強化

- ・空き店舗活用事業
- ・中心市街地魅力アップ事業
- ・まちづくり活動支援事業
- ・小田原城周辺環境整備事業等